

## 小学校教育で求められる授業実践についての一考察

－生活科と幼稚園教育の比較から－

### A Study on Lesson Practice Required in Study for Elementary School

－Comparison between Living Environment Studies and Study for Kindergarten－

太田 雄久

Katsuhisa OTA

#### 要旨

本稿の目的は、小学校での生活科の授業実践を取り上げ、その実践と幼稚園の教育との共通点を示すことで、新学習指導要領で求められる小学校教育での学校段階等間の接続を踏まえた授業実践のポイントを考察することである。小学校生活科の授業実践1つと幼稚園での保育実践1つの比較から、①掲示物を活用して、子ども自身が学びを自覚化できるようにするとともに、子ども同士の学びの共有化を図ること、②掲示物は、子ども全員の目に入る場所に効果的に配置すること、③教師は教えるのではなく、子ども自らが学びを創ったり進めたりすることができるように形成的評価を繰り返し行うことの3点が、小学校の教師と幼稚園の教師の共通の行為であることが明らかとなった。また、これらの行為は、新しい小学校学習指導要領で求められる授業実践におけるポイントになることも示唆された。

キーワード：学習環境、幼稚園教育、小学校教育、生活科

#### I. 本稿の背景

2020年4月1日より、『小学校学習指導要領（平成29年告示）』（文部科学省，2018）が全面実施される。その第1章総則第2の4には、学校段階等間の接続について示されている。特に、その（1）では、以下のように示されている。

（1）幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

また、低学年における教育全体において、例えば生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習においても生かされるようにするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。

一方、『幼稚園教育要領〈平成29年告示〉』（文部科学省，2017）の第1章総則第3の5には、小学校教育との接続に当たっての留意事項として、次のように示されている。

- (1) 幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするものとする。
- (2) 幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。

これらの記述から、生活科を中心とした低学年の教育が幼児期の教育と中学年以降の教育をつなぐ楔のような役割をしていることが読み取れる。加えて、これまでよりも一層の幼小の教員間の研修が求められることも読み取れる。小学校の教師の立場から読むと、小学校だけではなく小学校入学前の保育での子どもの学びや幼稚園での保育実践を踏まえた上での授業実践が求められるということになる。つまり、小学校の教師は保育についての学びや理解を深めた上で自身の授業を実践していかなければならないのである。

では、小学校教員が保育についての学びや理解を深めていくにはどうしたら良いのだろうか。それは、『幼稚園教育要領〈平成29年告示〉』にも示されているように、幼稚園の教員と「小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図る」ことである。それとともに、小学校の教師が幼稚園の教師の役割を理解することも重要であると考えられる。幼稚園の教師の役割として、『幼稚園教育要領〈平成29年告示〉』の第1章総則第1の幼稚園教育の基本の中では、次のように示されている。

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。

このため教師は、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。これらを踏まえ、次に示す事項を重視して教育を行わなければならない。

- 1 幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。
- 2 幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。
- 3 幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。

その際、教師は、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。この場合において、教師は、幼児と人やものとの関わりが重要であることを踏まえ、教材を工夫し、物的・空間的環境を構成しなければならない。また、幼児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、その活動を豊かにしなければならない。

(下線は筆者による)

筆者が加筆した下線部分には、特に「環境」という言葉が多く出てくる。幼稚園の教師の役割の1つが、子どもが主体的に活動を行えるような「環境」を構成したり創造したりすることである。対して、『小学校学習指導要領（平成29年告示）』の上記と同様の内容、つまり小学校教育の基本の中には「環境」という言葉は出てこない。これは、小学校の教育課程だけで考えていると、「環境」を構成したり創造したりするという発想は生まれにくいことを意味する。しかし、今回の改訂で、本稿の冒頭でも示したように、『小学校学習指導要領（平成29年告示）』の中で学校段階等間の接続についての内容が明記された。（この点については、幼稚園も同様である。）今後は、幼稚園の教師が行っている「環境」を構成したり創造したりすることを、小学校の教師も授業の中で実践していかなければならない。

## II. 本稿の目的

本稿では、筆者が参観した小学校での生活科の授業実践を取り上げ、その実践と幼稚園の教育との共通点を示すことで、新学習指導要領で求められる小学校教育での学校段階等間の接続を踏まえた授業実践のポイントを考察することとする。

## III. 小学校の生活科の授業実践と幼稚園の保育実践について

### ・授業実践①：第1学年 単元名：めざせ「ふゆマスター」(2016年度の実践)

本授業実践は、現行の小学校学習指導要領第2章第5節生活の内容（5）（6）にあたる。具体的には、身近にある冬の自然を観察し、冬の自然物を利用して遊んだり感じたことを表現したりする活動を通して、その楽しさや自然の不思議さ、春や夏、秋との生活の変化に気付き、みんなで楽しく遊ぶことをねらいとして設定された。単元の大まかな活動としては、「①屋外での冬見つけ」、「②見つけた冬を使って遊ぶ」、「③②の中から1つ選んでそれについて『研究』する」という3つが設定された。

ここでは、特に「③②の中から1つ選んでそれについて『研究』する」場面での実践を取り上げる。授業者は、同じテーマで研究する者同士でグループを組ませ、グループ毎に図1のようなホワイトボードを使わせるようにしていた。子どもはこれを使いながら、自分たちの「研究」の見通しを持ったリ、「研究」の進捗状況や方向性の確認、見直しをしたりしていた。そして、注目するところはホワイトボードの右上である。ここに、「いいね」を表す指のマークが貼られている。これは、子どもが「研究」していく過程で指導者が「いいね」

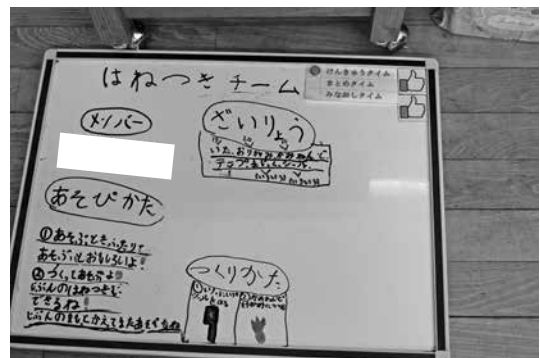


図1 ホワイトボード

と評価した子どもの研究方法（学び方）が見られたときに貼られるのである。言い換えれば、指導者がまさしく指導者のそのグループに対する評価そのものを意味する。子どもは指導者からもらった「いいね」の数が増えれば増えるほど自分自身の「研究」がよいものになっていると自覚できるのである。

ここで、少し「研究」という言葉に焦点を当ててみたい。広辞苑第七版（2018）によると、「研究」とは「よく調べ考えて真理をきわめること」である。「よく調べ考え」るためには、子どもが自らの学びを形成的に評価しながら自己調整をする必要がある。しかし、このことは1年生の子どもが自らの力で行うことは非常に困難を極める。その一方で、例えば中学年以降から学習する理科では、問題解決的な学習が行われる。そして、このような問題解

決的な学習を積み重ねることで、将来的には子どもが自らの力で「研究」できるようになっていくのである。このような視点で考えると、本実践の中で、子どもに「研究」する場を与えたということは非常に価値があると言える。

話を授業実践に戻すが、図1のホワイトボードの「いいね」だけでは子どもの学びの質は頭打ちになることも想定される。そのようなことも考えて、指導者は子どもが「研究」する場（学級教室）に図2を掲示していた。ここには、学級の子どもが「研究」していく過程で指導者が「いいね」と評価した子どもの研究方法（学び方）が一覧で示されている。子どもは自分の「研究」が行き詰まったときは、図2を見ながら新たな「研究」の取り組み方を自らの判断で実践していくのである。

ここまで本実践について詳しく述べてきたが、本実践で指導者が行っていることは、ホワイトボードと「いいねのたからばこ」<sup>1)</sup>により子どもが自ら「研究」できる環境を創造していることと、「いいね」をホワイトボードに付けることで子どもが自らの「研究」のよさを自覚できるようにすることの2点である。この指導者の行為により、子ども自らが学びを創り出すことができているのである。事実、本実践の中で、図3から図4のように自らの判断で学び方を変容させた子どもの姿が見られた。これらの子どもの姿は、まさしく幼稚園の教育の中で見られる子どもが遊びに没頭する姿そのものである。

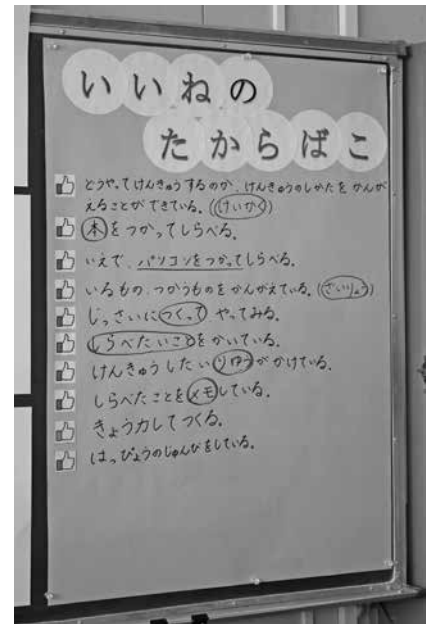


図2 いいねのたからばこ



図3 竹とんぼを「研究」するグループ  
※中央の子どもの膝の上に置いている竹とんぼの本を見ながら、よく飛ぶ竹とんぼについて調べている姿。



図4 竹とんぼを飛ばす子ども  
※作った竹とんぼの飛び方を教室前の廊下に出て試している姿。

#### ・保育実践①：こおりができるかな？

先述した小学校での実践事例で指導者が行っているような「環境」を創造する行為は、事実幼稚園の教育でも行われている。その一例が図5である。図5には、子どもが幼稚園の敷地内で水ができそうだった場所に自分の名前と名前を書いた日が書かれている。加えて、そこで水ができたかどうかという結果も書かれている。この園で

<sup>1)</sup> ここに示されている「いいね」が付けられた学び方は、他学年や他の教科・領域においても十分通用するものである。まさしく「低学年における教育全体において、例えば生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習においても生かされるようにするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること」にあたる価値ある実践であると言える。

は、この掲示物を使いながら、子ども同士で氷ができる場所とそうでない場所の情報交換が行われているのである。また、日付を書いていることで、氷ができた日は気温が非常に低い寒い日であったために、園内のどこでも氷ができていることにも気付くことができるようにしている。この掲示物1つで、幼稚園の子どもは氷ができる条件（気温、場所など）について体験を通して学んでいるのである。この学びを誘発させるために、幼稚園の教師が行った主な行為は次の3つである。1つめは、保育室内に冬に関する掲示を行うこと（図6）である。2つ目は、図5および図6を保育室の入り口に配置することで、子どもが登園した際に必ずこれら2つを見られるようにしたことである。そして3つ目が、先述した名前、日付、結果を記録させることである。このような教師の行為により、子どもは「氷を作りたい!」という思いや「いつ、どこで氷ができるのだろう。」という疑問を達成したり解決したりするために、自ら学んでいるのである。このとき、幼稚園の教師は子どもの学びを賞賛したり、他の子どもとの結果と比べられるように掲示物の情報に目が向くように声かけをしたりしている。先述した小学校の教師と同様に、教えるという行為は全く行っていないのである。

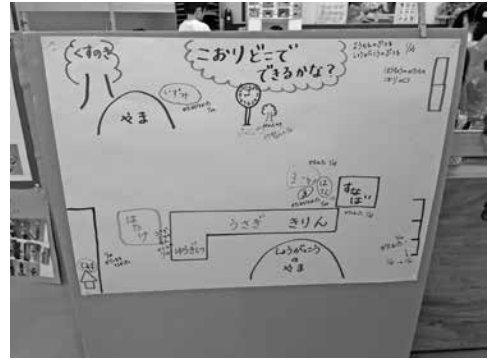


図5 こおりどこでできるかな?



図6 保育室内の掲示物

#### IV. 考察および今後の課題

本稿の目的は、小学校での生活科の授業実践を取り上げ、その実践と幼稚園の教育との共通点を示すことで、新学習指導要領で求められる小学校教育での学校段階等間の接続を踏まえた授業実践のポイントを考察することであった。

- ・ 掲示物を活用して、子ども自身が学びを自覚化できるようにするとともに、子ども同士の学びの共有化を図る。
- ・ 掲示物は、子ども全員の目に入るところに効果的に配置する。
- ・ 教師は教えるのではなく、子ども自らが学びを創ったり進めたりすることができるように形成的評価を繰り返し行う。

ここまで述べてきた2つの実践に共通していることは、以下の通りである。

鹿毛（2019）は、子どもの学習意欲を育てるために、教師は「『学習者中心』の学習環境をデザイン」する必要があり、「言葉かけによって達成を認めたり励ましたりというような直接的な働きかけ」とともに「間接的な働きかけとして、教育環境<sup>2)</sup>を柔軟にデザインすることを通して、一人ひとりの子どもたちに意欲的な体験が起こる確率を高めていくことが教師に求められる」と論じている。先述した2つの実践の共通点は、鹿毛が述べている「『学

<sup>2)</sup> 鹿毛は教育環境について、「教材とどう出あわせるか、どのような発問をするか、子ども同士のコミュニケーションをどのように組織するか、机の配置や掲示などの教室環境をどう整備するかなど、これらすべてが子どもたちにとっての教育環境である」と定義している。

習者中心』の学習環境をデザイン」につながる教師の行為であるということが出来る。また、「学習者中心」ということは子どもにとって「主体的」な学びであるということにもなる。これらのことから、先述した共通点は、新しい小学校学習指導要領に示されている「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」（文部科学省、2018）としての小学校教育で求められる授業実践のポイントになり得ると言える。

しかし、このポイントはあくまで小学校の生活科の授業実践例と保育の実践例をそれぞれ1つずつ比較したものであることを忘れてはならない。生活科には9つの内容がある。本稿で示したポイントが、全ての内容でも子どもの資質・能力の向上に効果があるかは検討せねばならない。加えて、中学年以降の教育および中学校の教育へのつながりや関連についても検討していく必要がある。

### 【引用文献】

- 鹿毛雅治（2019）『授業という営み～子どもとともに「主体的に学ぶ場」を創る～』教育出版，51-52  
文部科学省（2018）『小学校学習指導要領（平成29年告示）』東洋館出版社，17，21  
文部科学省（2017）『幼稚園教育要領〈平成29年告示〉』フレーベル館，5，9  
新村出編（2018）『広辞苑第七版』岩波書店，936

### 【参考文献】

- 文部科学省（2018）『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説総則編』東洋館出版社  
文部科学省（2018）『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説理科編』東洋館出版社  
文部科学省（2018）『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説生活編』東洋館出版社  
森本信也・磯部頼子 編（2011）『理数教育のつながりを考える 幼児の体験活動に見る「科学の芽」』学校図書  
無藤隆 編（2018）『幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿』東洋館出版社  
無藤隆（2013）『幼児教育のデザイン 保育の生態学』東京大学出版会  
佐伯胖 編（2007）『共感～育ち合う保育の中で～』ミネルヴァ書房  
佐伯胖（2001）『幼児教育へのいざない [増補改訂版] ～円熟した保育者になるために～』東京大学出版会  
田村学 編『カリキュラムマネジメント入門』東洋館出版社